

平成 27 年流山市教育委員会議第 5 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 5 月 26 日 (火曜日)
開会 午前 10 時 08 分
閉会 午前 11 時 55 分
- 2 場 所 流山市役所 306 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 田村 正人
生涯学習部長 直井 英樹
学校教育部次長兼学校教育課長 小澤 豊
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 長橋 祐之
指導課長 濱崎 祐子
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案 第 16 号 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
議案 第 17 号 流山市就学指導委員の委嘱について
議案 第 18 号 流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

- 報告 第 4号 臨時代理の報告について（流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部改正）
- 報告 第 5号 職員の文書訓告について
- 報告 第 6号 臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱）

9 議事の内容

（開会 午前 10 時 08 分）

- 奈良委員長 ただいまから、平成 27 年流山市教育委員会議第 5 回定例会を開会します。
まず、平成 27 年流山市教育委員会議第 4 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。
- （特になし との声あり）
- 奈良委員長 特にないようですので、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。
- 後田教育長 それでは、4 月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。
- ①4/24（金）管内校長会議が、野田市の東葛飾教育研修所で開催され、出席しました。東葛の小中学校長をもって組織し、東葛の学校教育の推進と県教育行政の充実を目的として、毎年開催されているものです。また、4/27（月）には、管内小中学校副校長・教頭会議が開催され出席いたしました。
- ②4/28（火）流山市小中学校体育連盟の総会が、生涯学習センターで開催されました。市内小中学校の体育主任や部活動の専門部で構成され、児童・生徒の健全な心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を図り、小中学校教育の充実と発展に寄与することを目的としているものです。主な活動としては、市内大会の開催調整・運営協力などについて協議しています。
- ③5/7（水）流山市教育研究会総会が、流山北小学校で開催されました。これは、市内の教職員が、自主的な研修活動として実施しているものです。
- ④流山市青少年育成会議の総会が、中央公民館で開催され、日頃の青少年の健全育成に対する活動へのお礼と今後の活動の推進について依頼しました。
- ⑤5/10 に青少年指導センター補導員連絡協議会で、今年度の補導員の委嘱を行いました。日常の多くの大人の目が、抑止力につながることから日常の活動の

充実と各支部間の連携協力をお願いしました。

⑥5/12(火) 平成 26 年度の流山市 PTA 連絡協議会総会が開催され、出席しました。私からは、学校への理解と協力についてお願いしました。また、同日、東葛飾地区教育委員会連絡協議会が、流山市で開催されました。教育委員の皆様のご出席ありがとうございました。

⑦5/14～15 に千葉市で関東地区都市教育長協議会が開催されました。今回は、千葉県が開催都市でしたので、東葛各市の教育委員会の職員の協力要請もあり、今後の学校教育について協議しました。

⑧5/16 小学校の運動会が、向小金小、東小、八木南小、長崎小、鱈ヶ崎小、八木北小、小山小の 7 校で開催されました。雨天 1 日延期となりましたが、教育委員の皆様には暑い中ご観覧いただきありがとうございました。

⑨5/21～22 厚木市文化会館で、全国都市教育長会議が開催され、出席しました。文部科学省の多くの提案と説明を受けました。特に印象に残ったのは、今後の教育の在り方で、地域との結びつきを強調すること、アクティブラーニングと言って、子供たちが主体的に授業に取り組むということ、新教育長制度にのっとった運営がまだ 2 割程度ということから、今後の方向性について協議しました。

⑩5/23 (土) 市内の陶芸家 田口佳子さんのご指導により、陶芸教室が今年も、ギャラリー紫焰窯(しえんがま)で、北部中学校、東部中学校、南流山中学校、おおたかの森中学校の美術部の生徒約 90 名が、陶芸のご指導を受けました。

⑪5/20 (水) 流山市学校保健会総会が、ケアセンターで開催されました。

今後の予定では、明日、5/27、市内小学校陸上競技大会を、柏の葉陸上競技場で開催する予定となっておりますので、ご参観いただければと思っています。以上です。よろしく申し上げます。

奈良委員長

ただいまの報告に関して、御意見等ございますか。

井上委員

今年は千葉縣市町村教育委員会連絡協議会と小学校の陸上競技大会が同日開催となりました。両方参加したいので、教育委員協議会の日程と、市の行事の日程を調整できるとありがたいのですが。

後田教育長

市の陸上大会などは、延期の場合も含めて 1 年前から予約しております。また、教育委員協議会は、県内市町村が参加しており、直前で日程が示されるので難しいと思います。

奈良委員長

その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。

これより、議事に入りますが、本日お配りした、議案第18号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」は個人に関する情報が含まれています。また、報告第5号「職員の文書訓告について」は、任免、賞罰等職員の身分取扱いに関する事項です。よって、議案第18号、報告第5号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。

よって、議案第18号、報告第5号については非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第16号「流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(江戸川台小学校、東深井小学校、北部中学校、東深井中学校の通学区域を変更する旨の説明)

奈良委員長

本案について質疑等ありましたらお願いいたします。

小林職務代理者

江戸川台小学校に通っていた子は全員北部中学校に行くのですか。

学校教育部長

行きます。

小林職務代理者	流山市の教育は、小中一貫教育を掲げているのですから、小学校の生徒が全員同じ中学校に行く方が、教育する側にとってもプラスだと思います。小中一貫教育にも大きな効果があると考えていいと思います。 いつからですか。
学校教育部長	来年の新生から通学区域を変更し、現在籍の子たちは現状のままです。
井上委員	兄弟がいて、別々になるということもあり得るのですか。
学校教育部長	指定校変更を認めている地域ですので、逆の指定校変更をすれば、兄弟と同じ学校に行くことができます。
若松委員	江戸川台小学校に指定校変更をしたいという方で、西深井小学校区から江戸川台小学校にいらしてる子が結構います。新川小学校と江戸川台小学校と西深井小学校の境のところがあるのですが、江戸川台小学校の方が近いということで、みなさん変更しているようです。
学校教育部長	江戸川台小学校は開発もあり、指定校変更の多い学校です。区域外を含めて、多くの生徒が指定校変更で入学しています。 地理的な条件や通学距離の問題は指定校変更を認める条件になっていますので、他にも見直さなくてはいけないところはあるので一つ一つ順番にやっていきたいと思います。
小林職務代理者	西原小学校の子たちが、市を越えてたくさん江戸川台小学校に来ていると思いますが、市を越えて来る子どもはかなりいるのですか。
学校教育部長	区域外通学は20名くらいいると思います。お互いに認め合っている区域ですので、逆に流山市から西原小学校に行くこともあります。西原小学校区から江戸川台小学校に来ている子は中学校も北部中学校に行くので、北部中学校も区域外通学が多いです。
奈良委員長	その他ございますか。

(特になしとの声あり)

奈良委員長

特にないようですので、議案第16号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。

よって議案第16号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号「流山市就学指導委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(任期満了となる就学指導委員の後任を委嘱する旨の説明)

奈良委員長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になしとの声あり)

奈良委員長

特にないようですので、議案第17号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

奈良委員長

よって議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、報告第4号「臨時代理の報告（流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長

(子ども・子育て支援法施行令等の一部を改正する政令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の交付に伴い、流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部を改正した旨を報告)

奈良委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者	第11条にDVという言葉が入っていますが、条例の中にこういう言葉が使われていいのか確認をしてください。 こういう言葉を使うと定義を載せなくてはいけないと思います。
奈良委員長	DVという言葉の確認をお願いします。
学校教育部長	確認させていただきます。
奈良委員長	その他ございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、報告第4号は原案のとおり了承することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認めます。 よって報告第4号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、報告第6号「臨時代理の報告について（流山市生涯学習審議会委員の委嘱について）」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。
生涯学習課長	(学校の人事異動に伴い、後任を委嘱する旨の説明)
奈良委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、報告第6号は原案のとおり了承することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)

奈良委員長	御異議なしと認めます。 よって、報告第6号は原案のとおり了承することに決しました。 次に、各課等報告を指導課からお願いします。
指導課長	(教育振興基本計画について報告)
生涯学習課長	(流山市都市公園条例の一部改正に係るパブリックコメント提出意見に対する市の考え方及び流山市都市公園条例の一部改正について報告)
公民館長	(流山ジャズフェスティバルについて報告)
学校教育部長	(おおたかの森小・中学校の開校後の状況について報告)
奈良委員長	各課報告について、ご意見はございますか。
小林職務代理者	教育振興基本計画についてですが、こういった内容は総合教育会議に諮るべき性質のものではないですか。
後田教育長	教育振興基本計画と大綱があり、総合教育会議で市長が示すものは大綱です。そしてこれは、大綱が示されたときに、教育委員会として教育委員会の考えている教育の方向性や内容、施策や、後期基本計画なども踏まえた中で示すための案であるとも考えます。教育委員の皆さんの目を見ていただき、手を入れていただければ、議論するときにも教育委員会の考えを伝えることができるものと思い、市長が開かれる会議の中で決めていけたらと思います。
小林職務代理者	大綱は別に作るのですか。
後田教育長	教育振興基本計画のままでいいということになれば、大綱に代えることができるとなっているので、日程の中にあるように事前に市長部局と協議をしなければならないと思います。 教育振興基本計画なので、教育委員の皆さんの意見を最初に聞いて、盛り込んでいかなくてはいけないと思います。

井上委員	教育委員会として、一本筋を通していけばいいと思います。
奈良委員長	その他ございますか。
小林職務代理者 生涯学習課長	体育館の件ですが、利用料はなぜこんなに細かく決まっているのですか。 税込であるということと、1平方メートル1時間当たり3円という原価をもとに、施設の面積を乗じて円まで求めています。
小林職務代理者 生涯学習課長	実際に事務としては大変ではないですか。 条例上、上限額として円まで設定しており、実際は施設すべて10円未満を切り捨ててやっています。
若松委員	バドミントンコートは最終的に12面に計画変更ですか。
生涯学習課長	そうです。施設の規模が倍以上になりますので、維持管理のコストも高くなります。利用料金もできるだけ安い方がいいのですが、先進市や近隣市の状況を見ながら、安定的に施設の維持管理ができてそれほど高額にならない形で考えるとバドミントンはかなり不利だったことと、利用がかなり多いことから、レイアウト変更をすることになりました。
若松委員	バドミントンコートはヘルスバレーの方も同じように利用されるのですか。
生涯学習課長	他の競技に圧迫することは避けたいとのことで、調整しました。出発点に市民会議を設定し、色々な種目の方からご意見をいただいて、10面にしたのですが、パブリックコメントでは違う視点でご意見がありましたので、さらにスポーツ振興できる形で努力していこうということになりました。
若松委員	高齢者団体は半額ですか。
生涯学習課長	そうです。

井上委員 命名権の売却などはあるのですか。

生涯学習課長 少しでも管理運営経費を減らすためにもそのような形の可能性に期待したいと思います。

井上委員 ぜひやっていただいて、少しでも市の負担が減らせるのであればいいと思います。

若松委員 公民館であれば高齢者の団体の利用が多いと思いますが、体育施設の場合ではどのくらいの割合ですか。

生涯学習課長 かなり割合は高いです。テニスなどは圧倒的に高齢者が多いです。

生涯学習部長 従来ではグランドゴルフやゲートボールは高齢者で、バドミントンや卓球は若い方というイメージがあったのですが、今は一般の協議も高齢者が多くて、いいことだと思います。グランドゴルフ協会の方に伺ったら、75才以下の方はあまりいないという事でした。

若松委員 その場合、高齢者団体の定義そのものは年齢を引き上げるということは考えられませんか。

生涯学習部長 収入という面で考えればそうなりますが、今はどこへ行っても高齢者は65歳以上ということが定着しているので、難しいと思います。

若松委員 高齢者の方に必ずスポーツ保険に加入して利用していただくということも、新しい体育館になるときに、一緒をお願いした方がいいと思います。

生涯学習部長 トレーニングマシンなどを置いている場所は、現体育館は部屋を貸しているだけですが、新しい体育館は人をつけるなど、万全の対策を考えています。

奈良委員長 施設の中に入り、熱中症などで倒れたときの保険など管理をきちんとしていくことが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

奈良委員長 サブアリーナ、メインアリーナの使用で、アマチュアスポーツ以外に利用する場合というところがありますが、例えば、コンサートなどイベントで全面利用する場合などはこの金額ですか。

生涯学習部長 細かく分かれています。プロのスポーツ団体でも、入場料を徴収する場合とそうでない場合とで違います。

生涯学習課長 例えば、プロのバスケットボールのチームが興行で利用した場合は 10 倍、市外の団体が利用する場合は 2 倍というようになっています。

奈良委員長 申込者は市内なのですが、実際利用している方を見ると市外の方がほとんどだったということがよくあります。

生涯学習課長 運用の中で、気が付いた段階で指導して是正していきます。今、簡単に予約ができるので、運用の中で整理していこうと思います。

小林職務代理者 公民館は指定管理者制度ですが、体育館はどうですか。

生涯学習部長 指定管理者で考えています。

小林職務代理者 これから決めるのですか。

生涯学習部長 料金が決まらないと、業者の方は収入が見込めないのです。まず料金を決めて、指定管理者を公募して決めていこうと考えています。

小林職務代理者 今の体育館の跡はどうするのですか。

生涯学習部長 臨時駐車場にも使えるような広場にしたいと考えています。

奈良委員長 体育館の受水槽が上水道 3 日分貯蔵となっていますが、災害時に市民配布できるシステムとして、井戸水のくみ上げと殺菌についてはどうですか。

生涯学習部長 井戸は公民館や南流山センター、文化会館など公共施設に順次掘っています。ただし、生のままでは飲めないと思います。

奈良委員長 各小学校には井戸がありますが、これから被災の状況で溜めおきではなく、常時出るような井戸の設置も必要だと思いますのでよろしくお願いします。

奈良委員長 おおたかの森小・中学校の報告ではご質問はございますか。

井上委員 とてもいいことで、年に1回くらい意見を伺い、他の小中学校にも参考にさせていただきたいと思います。

学校教育部長 モデル校として小中併設でもありますので、実践を他に広げて活かしていきたいと思います。

井上委員 市全体のレベルを上げる一助としていただきたいと思います。

奈良委員長 おおたかの森小・中学校ができたということで、小山小や西初石小からの移動がありましたが、流山市には小規模特認校として、八木中学校と西初石中学校が指定されていましたが、西初石中学校はもう小規模ではないと思うのですが、現状と今後はどうですか。

学校教育部長 現状はどちらの学校も100人を超えてきているので、当初小規模特認校を行い始めた時とは状況が変わってきていますが、小規模特認校として移動を希望する子供たちのニーズは今現在もある状況ですので、やめる予定は今のところありません。

奈良委員長 その他ございますか。

(特になし との声)

奈良委員長 それでは以上で各課等報告を終了します。

奈良委員長

続きまして、先ほど非公開と決定しました案件の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第18号「流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第5号「職員の文書訓告について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案通り了承された。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

奈良委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、6月12日(金曜日)、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後程ご連絡いたします。

(次回の日程協議)

奈良委員長

それでは、次回の教育委員会議は、6月12日(金曜日)に開催することとします。以上で、平成27年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

(閉会 午前11時55分)